

四 半 期 報 告 書

(第83期第3四半期)

今村証券株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	9
3 【業務の状況】	10
第4 【経理の状況】	12
1 【四半期財務諸表】	13
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第83期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 今村証券株式会社

【英訳名】 The Imamura Securities Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 今村直喜

【本店の所在の場所】 石川県金沢市十間町25番地

【電話番号】 076-263-5222(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 吉田栄一

【最寄りの連絡場所】 石川県金沢市十間町25番地

【電話番号】 076-263-5222(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 吉田栄一

【縦覧に供する場所】 福井支店
(福井県福井市新田塚一丁目80番36号)

富山支店
(富山県富山市本町6番20号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第82期 第3四半期累計期間	第83期 第3四半期累計期間	第82期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
営業収益	(千円)	3,417,953	3,580,493	4,973,159
(内、受入手数料)	(千円)	(3,374,043)	(3,536,106)	(4,912,637)
純営業収益	(千円)	3,399,707	3,566,047	4,948,765
経常利益	(千円)	1,195,311	1,270,378	1,898,643
四半期(当期)純利益	(千円)	744,938	829,655	1,205,898
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—	—
資本金	(千円)	857,075	857,075	857,075
発行済株式総数	(株)	2,660,000	5,320,000	2,660,000
純資産額	(千円)	9,398,042	10,525,704	9,910,597
総資産額	(千円)	19,330,468	19,527,322	19,886,781
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	140.03	155.96	226.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—	80.00
自己資本比率	(%)	48.6	53.9	49.8
自己資本規制比率	(%)	717.4	733.6	705.8

回次		第82期 第3四半期会計期間	第83期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	62.34	45.33

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法適用対象会社がないため記載しておりません。
3. 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。なお、前事業年度の1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 自己資本規制比率は、金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令の定めにより算出したものであります。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、当社は関係会社を有していません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

また、当社の事業は投資・金融サービス業という単一セグメントであるため、セグメントごとの分析については記載を省略しております。

(1) 財政状態の分析

① 資産

当第3四半期会計期間末における総資産は前事業年度末に比べ3億59百万円減少し、195億27百万円となりました。

現金・預金が9億59百万円、募集等払込金が75百万円それぞれ増加し、預託金が13億25百万円、信用取引資産が3億3百万円、約定見返勘定が76百万円それぞれ減少したこと等により流動資産は6億31百万円減少し、155億68百万円となりました。建設仮勘定が3億1百万円増加したこと等により固定資産は2億72百万円増加し、39億58百万円となりました。

② 負債

預り金が3億1百万円、繰延税金負債が68百万円それぞれ増加し、信用取引負債が2億87百万円、受入保証金が1億57百万円、未払法人税等が6億38百万円、賞与引当金が1億52百万円、未払金が72百万円それぞれ減少したこと等により負債合計は前事業年度末に比べ9億74百万円減少し、90億1百万円となりました。

③ 純資産

利益剰余金が6億16百万円増加したこと等により純資産は前事業年度末に比べ6億15百万円増加し、105億25百万円となりました。

当社は、金融機関等からの借入れは、信用取引にかかる借入れ及び一時的な資金繰りに必要な借入れを除いて行わない方針であります。信用取引での顧客への金銭等の貸付は、証券金融会社から借り入れる他、自己資金を充てています。固定資産の取得についても自己資金で賄っております。前事業年度は大型の設備投資がありませんでしたが、投資有価証券の値上がりにより投資その他の資産が増加した結果、固定資産が3億22百万円増加しました。当第3四半期累計期間では、2022年4月に予定している敦賀支店の開設に向けた新店舗の建設に伴い、建設仮勘定が増加したこと等により固定資産は2億72百万円の増加となっております。

また、利益剰余金の増加等により純資産は105億25百万円となりました。

(2) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、国内の新型コロナウイルス感染症の拡大が8月にピークを迎えた後、ワクチン接種の進展により一時落ち着きを取り戻し、経済活動の正常化が徐々に進んだことから持ち直しの動きがみられたものの、再び新たな変異株が発見される等先行き不透明な状況が続きました。

国内の株式市場において、29,441円で始まった4月の日経平均株価は新型コロナウイルスの感染拡大を受けて下落し、中国政府の規制強化等も悪材料となり下値を探る軟調な展開が続きました。7月には東京都に緊急事態宣言が発令されるなか東京五輪が開催されましたが株式市場にとって好材料とはならず、8月20日におよそ8か月ぶりの安値となる26,954円を付けました。9月に菅首相が退陣を表明すると、新政権への政策期待から日経平均株価は

大きく値上がりし、国内で新型コロナウイルスの新規感染者数が減少したことも好感され、9月14日に1990年8月以来31年ぶりの高値となる30,795円を付けました。しかし上昇の勢いは続かず、中国不動産大手の資金繰り悪化を機に日経平均株価は急落しました。岸田新政権が発足するなか、原油価格の上昇による世界的なインフレ懸念等も投資家心理を冷やし、日経平均株価は8営業日連続で下落し10月6日に27,293円を付けました。その後は、堅調な米国株高を受けて反発し、衆議院選挙で自民党が絶対安定多数を確保したことや国内企業の決算が好調だったことから再び30,000円を試す展開となりました。しかし上値は重く、米連邦準備理事会（FRB）による金融緩和の縮小（テーパリング）や新型コロナウイルスの新たな変異株に対する警戒感が強まると、12月初旬に27,000円台まで値を下げました。その後は反発したものの方向感に乏しい展開が続き、当第3四半期を28,791円で終えました。

このような状況の中、当社は地域密着型の対面営業を行う証券会社として、株式営業や債券販売、投資信託販売を中心に営業を展開しました。株式営業においては、「情報シャトル特急便」、「Imamura Report」等当社作成の情報誌に加え、専門調査機関の作成するレポートによる情報提供をはじめ、お客様のニーズにお応えする提案・サポート等を積極的に行いました。また、10月に行われた日本郵政株式の第3次売出しに際しては、引受証券会社として参加しました。債券販売においては、他社株転換条項付円建社債の販売を推進するとともに、日経平均株価連動円建社債や福井県債、北陸電力債も取り扱いました。投資信託販売においては、デジタルヘルス株式ファンドをはじめ多種類の投資信託を取り扱いました。その他、定時定額に投資信託を買い付ける投信積立やつみたてNISAを積極的に提案し、顧客層の拡大と証券投資の普及を図りました。

その結果、当第3四半期累計期間の営業収益は35億80百万円（前年同期比4.8%増）、純営業収益は35億66百万円（同4.9%増）、経常利益は12億70百万円（同6.3%増）、四半期純利益は8億29百万円（同11.4%増）となりました。

当第3四半期累計期間の主な収益、費用の状況は次のとおりであります。

① 受入手数料

当第3四半期累計期間の受入手数料の合計は35億36百万円（前年同期比4.8%増）となりました。その内訳は次のとおりであります。

・委託手数料

株券に係る委託手数料は12億33百万円（同25.0%減）となりました。受益証券等を含めた委託手数料の合計は12億51百万円（同25.1%減）となりました。

・引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は19億80百万円（同34.1%増）となりました。

・募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は1億75百万円（同26.8%増）となりました。

・その他の受入手数料

その他の受入手数料は1億29百万円（同45.4%増）となりました。

② トレーディング損益

トレーディング損益は8百万円（前年同期比19.3%減）となりました。

③ 金融収支

金融収益が36百万円（前年同期比7.2%増）、金融費用が14百万円（同20.8%減）となった結果、差し引き金融収支は21百万円（同39.9%増）となりました。

④ 販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は23億18百万円（前年同期比4.0%増）となりました。

当第3四半期累計期間の受入手数料の合計は35億36百万円（前年同期比4.8%増）で、その商品別内訳は、株券12億36百万円（同25.0%減）、債券19億80百万円（同34.1%増）、受益証券3億1百万円（同31.8%増）、その他18百万円（同15.2%減）であります。株券部門及びその他の部門においては前年同期に比べ手数料が減少しましたが、債券部門及び受益証券部門においては前年同期に比べ手数料が増加しました。その結果、当社が採用する経営指標である経費カバー率は100.7%（前第3四半期累計期間は79.3%）となり、目標とする80%を大幅に上回りました。

また、当社は経営戦略の一つとして「新規顧客の獲得」を掲げ、その指標として5年間で15,000口座の新規顧客の獲得を目指し、単年度においては3,000口座以上の獲得を目安としております。当第3四半期累計期間においては、単年度における進捗率が113.6%（前第3四半期累計期間は91.4%）と第3四半期累計期間における目標値であ

る75%を大きく上回ることができました。これは、ビジネスインテリジェンス（BI）ツールを活用し、営業員がリアルタイムで営業の現状を視覚的に把握できるようになったことで新規顧客の獲得に対する意識がより高まったことに加え、2022年4月の敦賀支店の新設に備え、福井県嶺南地区における新規顧客の獲得にも注力した結果であります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,320,000	5,320,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、 権利内容に何ら制限のない 当社における標準となる 株式であります。
計	5,320,000	5,320,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日 (注)	2,660,000	5,320,000	—	857,075	—	357,075

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,658,900	26,589	単元株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に 何ら制限のない当社における標準と なる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,000	—	—
発行済株式総数	2,660,000	—	—
総株主の議決権	—	26,589	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式68株が含まれております。

2. 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の株式数及び議決権の数については、当該株式分割前の数値を記載しております。

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 今村証券株式会社	石川県金沢市十間町25	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

(注) 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の所有株式数については、当該株式分割前の数値を記載しております。

2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	就任年月日
監査役	早川 潤	1976年 6月5日	2011年 12月 弁護士登録 2011年 12月 中島史雄法律事務所(現 中島・早川・北村法律事務所) 入所 2021年 7月 (現任) 当社監査役(現任)	(注)2	—	2021年 7月8日

(注) 1. 監査役早川潤は、社外監査役であります。

2. 監査役の任期は、就任の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
監査役	中村 善宏	2021年7月8日 (逝去による退任)

(3) 異動後の役員 の 男 女 別 人 数 及 び 女 性 比 率

男性11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

3 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

① 科目別内訳

(単位：千円)

	前第3四半期 累計期間	当第3四半期 累計期間
委託手数料	1,669,792	1,251,177
(株 券)	(1,643,765)	(1,233,316)
(受益証券)	(25,955)	(17,804)
(その他)	(71)	(56)
引受け・売出し・特定投資家向け売 付け勧誘等の手数料	1,476,925	1,980,197
(株 券)	(726)	(134)
(債 券)	(1,476,199)	(1,980,062)
募集・売出し・特定投資家向け売 付け勧誘等の取扱手数料	138,436	175,528
(株 券)	(22)	(74)
(債 券)	(51)	(39)
(受益証券)	(138,362)	(175,415)
その他	88,888	129,202
(株 券)	(2,993)	(2,789)
(債 券)	(2)	(2)
(受益証券)	(64,119)	(107,942)
(その他)	(21,773)	(18,468)
合 計	3,374,043	3,536,106

② 商品別内訳

(単位：千円)

	前第3四半期 累計期間	当第3四半期 累計期間
株券	1,647,507	1,236,315
債券	1,476,253	1,980,104
受益証券	228,437	301,161
その他	21,845	18,524
合 計	3,374,043	3,536,106

(2) トレーディング損益

(単位：千円)

	前第3四半期 累計期間	当第3四半期 累計期間
株券	4,272	3,832
債券	3,997	2,560
その他	1,800	1,730
合 計	10,069	8,123

(3) 株券売買高（先物取引を除く）

(単位：千円)

	前第3四半期 累計期間	当第3四半期 累計期間
株券	188,861,468	145,692,496
（受託）	(188,656,011)	(145,494,869)
（自己）	(205,456)	(197,626)

(4) 引受け・募集・売出しの取扱高

(単位：千円)

		前第3四半期 累計期間	当第3四半期 累計期間
引受高	株券（金額）	13,800	29,541
	債券（額面金額）	36,406,700	53,920,000
募集・売出しの取扱高	株券（金額）	14,405	31,581
	債券（額面金額）	36,432,580	53,954,840
	受益証券（額面金額）	77,805,930	85,883,472

(注) 募集・売出しの取扱高は、売出高及び私募の取扱高を含んでおります。

(5) 自己資本規制比率

		前第3四半期 会計期間末	当第3四半期 会計期間末
基本的項目(千円) (A)		8,937,354	10,015,061
補完的項目(千円)	その他有価証券評価差額金 (評価益)等	460,687	510,643
	金融商品取引責任準備金等	16,190	21,682
	一般貸倒引当金	776	807
(B)		477,654	533,133
控除資産(千円) (C)		2,789,562	3,085,466
固定化されていない自己資本(千円) (A) + (B) - (C) (D)		6,625,446	7,462,727
リスク相当額(千円)	市場リスク相当額	168,418	179,524
	取引先リスク相当額	65,941	70,142
	基礎的リスク相当額	689,048	767,471
(E)		923,408	1,017,138
自己資本規制比率(%)	(D) / (E) × 100	717.4	733.6

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）並びに同規則第54条及び第73条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	6,853,356	7,812,372
預託金	5,717,122	4,391,682
顧客分別金信託	5,690,000	4,360,000
その他の預託金	27,122	31,682
トレーディング商品	—	0
デリバティブ取引	—	0
約定見返勘定	124,980	48,955
信用取引資産	3,191,404	2,887,738
信用取引貸付金	3,081,714	2,796,712
信用取引借証券担保金	109,690	91,026
募集等払込金	32,057	107,739
短期差入保証金	151,201	161,068
前払費用	28,263	38,209
未収収益	71,629	75,990
その他の流動資産	31,081	45,736
貸倒引当金	△878	△807
流動資産計	16,200,218	15,568,685
固定資産		
有形固定資産	2,583,418	2,863,471
建物(純額)	1,380,595	1,352,166
器具備品(純額)	130,573	112,224
土地	1,072,249	1,094,213
建設仮勘定	—	301,508
その他	—	3,359
無形固定資産	13,407	12,343
ソフトウェア	3,191	2,182
電話加入権	9,438	9,438
その他	777	722
投資その他の資産	1,089,737	1,082,821
投資有価証券	1,058,106	1,057,706
長期差入保証金	7,432	7,620
長期前払費用	4,646	3,944
その他	19,553	13,550
貸倒引当金	△1	△1
固定資産計	3,686,563	3,958,636
資産合計	19,886,781	19,527,322

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	10	—
デリバティブ取引	10	—
信用取引負債	1,634,773	1,346,910
信用取引借入金	1,502,506	1,232,392
信用取引貸証券受入金	132,267	114,517
預り金	5,551,259	5,852,918
顧客からの預り金	4,434,961	3,455,581
その他の預り金	1,116,298	2,397,336
受入保証金	1,044,929	887,344
未払金	147,161	74,515
未払費用	58,414	27,405
未払法人税等	649,258	10,760
賞与引当金	287,680	134,720
役員賞与引当金	99,470	59,280
流動負債計	9,472,957	8,393,853
固定負債		
繰延税金負債	76,894	145,077
退職給付引当金	5,729	21,817
役員退職慰労引当金	398,921	419,186
固定負債計	481,544	586,081
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	20,724	20,724
商品取引責任準備金	958	958
特別法上の準備金計	21,682	21,682
負債合計	9,976,184	9,001,617
純資産の部		
株主資本		
資本金	857,075	857,075
資本剰余金		
資本準備金	357,075	357,075
資本剰余金合計	357,075	357,075
利益剰余金		
利益準備金	125,000	125,000
その他利益剰余金		
別途積立金	6,200,000	7,200,000
繰越利益剰余金	1,859,324	1,476,190
利益剰余金合計	8,184,324	8,801,190
自己株式	△192	△278
株主資本合計	9,398,282	10,015,061
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	512,314	510,643
評価・換算差額等合計	512,314	510,643
純資産合計	9,910,597	10,525,704
負債・純資産合計	19,886,781	19,527,322

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
営業収益		
受入手数料	3,374,043	3,536,106
委託手数料	1,669,792	1,251,177
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	1,476,925	1,980,197
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	138,436	175,528
その他の受入手数料	88,888	129,202
トレーディング損益	10,069	8,123
金融収益	33,839	36,263
営業収益計	3,417,953	3,580,493
金融費用	18,245	14,445
純営業収益	3,399,707	3,566,047
販売費・一般管理費		
取引関係費	173,916	192,782
人件費	1,676,314	1,701,335
不動産関係費	67,966	94,781
事務費	53,464	62,806
減価償却費	89,080	91,365
租税公課	52,142	51,476
貸倒引当金繰入額	159	△71
その他	116,763	124,428
販売費・一般管理費計	2,229,807	2,318,905
営業利益	1,169,900	1,247,142
営業外収益	※1 25,976	※1 23,270
営業外費用	※2 565	※2 34
経常利益	1,195,311	1,270,378
特別利益		
固定資産売却益	89	—
投資有価証券売却益	2,448	—
金融商品取引責任準備金戻入	931	0
特別利益計	3,469	0
特別損失		
投資有価証券評価損	—	5,550
固定資産除売却損	3,428	1,159
商品取引責任準備金繰入額	0	—
特別損失計	3,428	6,709
税引前四半期純利益	1,195,352	1,263,669
法人税、住民税及び事業税	422,980	365,269
法人税等調整額	27,434	68,744
法人税等合計	450,414	434,013
四半期純利益	744,938	829,655

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当該会計方針の変更による当第3四半期累計期間の損益及び利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む会計上の見積りに用いた仮定について、重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
当座貸越極度額	5,000,000千円	5,000,000千円
借入実行残高	— 〃	— 〃
差引額	5,000,000千円	5,000,000千円

(四半期損益計算書関係)

※1 営業外収益の内訳は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
受取配当金	20,052千円	18,826千円
為替差益	3,588 〃	1,173 〃
その他	2,335 〃	3,270 〃
計	25,976千円	23,270千円

※2 営業外費用の内訳は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
その他	565千円	34千円
計	565千円	34千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	89,080千円	91,365千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	59,848	22.50	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

(注) 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	212,789	80.00	2021年3月31日	2021年6月23日	利益剰余金

(注) 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第3四半期会計期間に係る四半期貸借対照表計上額と時価との差額及び前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間に係る四半期貸借対照表計上額その他の金額に前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、投資・金融サービス業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
主要な財又はサービス	
株券	1,236,315
債券	1,980,104
受益証券	301,161
その他	18,524
顧客との契約から生じる収益	3,536,106
その他の収益	44,387
外部顧客への営業収益	3,580,493

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	140円03銭	155円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	744,938	829,655
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	744,938	829,655
普通株式の期中平均株式数(株)	5,319,824	5,319,676

(注) 1. 当社は、2021年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月9日

今村証券株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 和 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 藤 眞 弘

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている今村証券株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第83期事業年度の第3四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、今村証券株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー一実手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【会社名】 今村証券株式会社

【英訳名】 The Imamura Securities Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 今村直喜

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 石川県金沢市十間町25番地

【縦覧に供する場所】 福井支店
(福井県福井市新田塚一丁目80番36号)

富山支店
(富山県富山市本町6番20号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長今村直喜は、当社の第83期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

